

旧制高等学校の「論理」科目に関する基礎的考察

許 智 香

はじめに

西洋哲学の漢字圏への受容をめぐる問題にアプローチする方法はさまざまであろう。西洋哲学が明治日本において、いち早く「哲学科」として制度化されたことは周知の通りであり、その制度化の中心に、西周（1829-1897）の翻訳への試み、そして1877年の東京大学の設置があったことも、例えば、井上哲次郎や三宅雄二郎の西洋哲学第一世代によってすでに指摘されてきた¹⁾。それ以降、西洋哲学の受容史研究は、西周の哲学関連用語の翻訳事情をはじめ、思想家たちの哲学書受容事情に関する研究²⁾、東京大学などの哲学科に関する学制史研究がその軸をなしてきたといえる³⁾。その意味で、「翻訳と制度」をめぐるさまざまな研究領域を横断する試みによってこそ、近代学知を反省的に振り返られる斬新な受容史が記述可能であると考えている。フィロソフィーの「哲学」の翻訳に限定していえば、まず、「哲学」という言葉がなかった時期にフィロソフィーが「西洋の性理学」、「理学」などと呼ばれていたこと⁴⁾、そして「理」は、新しい学制において「理系」や「理工学部」と、ネイチャーのカテゴリーの方に移った事実を踏まえて、学をめぐるヘゲモニー関係の転換を、理という言葉の変動から指摘したものが挙げられる⁵⁾。もう一つ、「哲学」は地名を附することなく、普遍的な人文科学として定着しえたのに対し、既存の思想界を固く形成していたインドや中国などについては、「印度哲学」、「中国哲学」と、地政学的配置がなされたという指摘も挙げられよう⁶⁾。

本稿では、以上のような研究史的背景を踏まえた上で、西洋哲学の受容史をめぐる一つの背景として、旧制高等学校（以下、引用および資料名を除いて旧制高校、学校名はナンバー高に略する）の学制にみられる「論理」科目の基礎的考察を行う。

これまで旧制高校の学制については、1974年の「旧制高等学校資料保存会」の発足⁷⁾をきっかけに活発な研究が行われはじめた⁸⁾。その季刊誌（1974-79・20号まで刊行）に発表された学制に関する重要論文をはじめ⁹⁾、同研究会の『資料集成旧制高等学校全書』（全9巻）の基本資料、教育史分野における学科課程に関する研究¹⁰⁾などが挙げられる。その中で「論理」に関しては、哲学関連科目が旧制高校の学制においていかなる位置にあったかという問題設定が可能である。すなわち、戦前日本の教養主義¹¹⁾と、旧制高校の学制の関係である。だが、松井健人が指摘しているように、旧制高校の教養主義とは、具体的に何らかの内容を持つものだったというよりは、ある意味で「雰囲気」や「内容の無さ」、「かたち」として存在した¹²⁾。本稿では、このような松井氏の問題提起に学び、ひとまず「論理」科目が置かれていた枠組みがいかなるものだったかを追跡する。一方で、本稿と最も近い先行研究として、旧制高校の学制の中で「修身」学科の教育実態に注目した渡辺かよ子の研究がある。渡辺氏は、哲学や倫理学など一般教養教育との関係で修身科目の位置を確認した¹³⁾。

一方、本文で詳しく示すが、旧制高校の学科課程において「論理」は、「高等中学校」時期では

「哲学」、「高等学校大学予科」時期では「論理」、1900年の全面改定以後は「論理及心理（「心理及論理」の場合も同様に扱う）」であった。つまり、1941年と43年に学科課程の改正が行われた戦時期に入るまで、「論理」は多くは「心理」とくっ付いた形で定められていた。また、論理や心理、哲学概論のような文科系基礎科目は、授業時数が最も少なかった。それにも関わらず、本稿において、旧制高校の論理科目に注目する理由は、植民地朝鮮の西洋哲学専攻者たちの学制的背景を知るためである。植民地朝鮮で生まれ、欧米や「内地」で西洋哲学を専攻した知識人の多くは、植民地に帰った後、延禧および普成、梨花女子などの私立専門学校で外国語と論理、心理、哲学概論を教えるケースが多かった¹⁴⁾。これらの植民地朝鮮の「論理」教師については今後の課題とする。本稿では、彼らを植民地朝鮮の哲学関連教師として受け入れた制度的装置としての論理科目、その歴史について基礎的検討を行う。

以下、本文では旧制高校の学制に関する基本事項を踏まえながら、論理科目の時期別展開、教官の特徴、大学予科科目としての「論理」の前史について考察する。

第1章 旧制高校の学制における「論理」

旧制高校における論理科目の変遷を探るためには¹⁵⁾、1886年の「中学校令」による「高等中学校」の科目、1894年の「高等学校令」による「高等学校大学予科」の科目、寺内内閣の学制改革の結果を受けて公布された1918年の「高等学校令」による「高等学校高等科」の科目と、三段階の時期に分けてみる必要がある¹⁶⁾。なお、戦時期には、1941年と43年に改正を経ており¹⁷⁾、そこで共通点のある学科目が統合された。論理は「哲理科」に吸収されたので、以下では省略する。

・高等中学校時期：1886-1894年

周知のように、旧制高校は1886年4月公布の「中学校令」（勅令第15号）により誕生した高等中学校として始まった。中学校令は、中学校を「実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所（以下、傍線は筆者による）」と規定し、前者に該当する段階として「尋常」、後者に該当する段階として「高等」と、二つの段階に分けた。その中で高等中学校は、全国5カ所の官立に限定され、学科規定や教科書も文部大臣が定めるものとした。修業年限は2年とし（年間40週授業）、「法科医科工科文科理科農業商業などの分科」ごとに履修学科目を定めた。論理という科目はなく、「心理及論理」を「学科程度」とする「哲学」という科目が定められていた。「哲学」は「医学工学志望性には課せず」と、法・文・理学の志望生が第2年で週3時間を履修する学科であった¹⁸⁾。

1888年には、大学志望生を1部（法・文科志望生）、2部（理・工科志望生）、3部（医科志望生）に分けるという重要な改正があった。「心理及論理」を内容とする「哲学」は1部と2部の2年生に課された。

・高等学校大学予科時期：1894-1918年

1894年6月の勅令第75号により、現時まで存続する「高等学校」という名の学校が初めて出現する。これによって既存の高等中学校は高等学校へと改称した（第1条）。また、第2条に「高等学

校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコト得」とあるように、高等学校は専門学科を教える機関と規定され、3年課程の大学予科は「但し」と、あくまで附属機関として許された。だが、理念通り専門学科だけを設置した学校は三高しかなく、その種類も法学部、工学部、医学部にとどまった¹⁹⁾。「論理」科目は、高等学校の附属機関とされた大学予科に、1部の2年生が週3時間を学ぶ科目となった²⁰⁾。

1895年6月に「文科志望生」が細分化する内容の改正が行われたが²¹⁾、「論理」の内容には変化がなかった。

また、1897年に京都帝国大学が設立されるにつれ、1900年には、大学予科の学科課程に関する方針を「大学ニ於ケル各専門学科ノ授業ヲ受クルニ必要ナル知識ヲ受クルヲ以テ目的」とした。そこで学科区分が「多岐ニ渡リ」「散漫」であると指摘され、学科の種類と数が整理された²²⁾。そこで「論理」は「論理及心理」に変わったが、1部だけの修業には変化がなく、時数は週2時間に減らされた。また、同年の文部省訓令第9号により、学科規定に関する詳しい訓令を出しているが、「論理」に関する言及はない²³⁾。

・高等学校高等科時期：1918-1943年

この時期では、寺内内閣の学制改革の結果として高等学校令（勅令第389号、1918年12月）が發布される。大学予科だけの運営となった現実が²⁴⁾法令上にも反映され、以前まで専門学科の教育機関とされた高等学校は、「最高等普通教育機関」²⁵⁾と再規定された。それが、第一条「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ」という条目である。全高等学校が事実上大学予科である以上、制度としての大学予科は不要となったのである²⁶⁾。新しい高等学校令によると、高等学校の修業年限は、高等科3年、尋常科4年の7年と定められ（第7条）、高等科のみ置くことも可能にした。そこで、大学予科の科目だった「論理」は、高等学校の高等科のなかに引き継がれた。以前との変更点は、3部に分かれていた大学予科が文科と理科の高等科となったこと、そこで「論理」は「論理及心理」という形で週2時間、2年生と3年生の文科学生に課されたことである。重要なのは、この時期によりやく教授要目が出されたことである。しかし、全科目の教授要目が一挙に出されたのではなく、1922年2月に「高等学校高等科自然科学教授要目」（文部省訓令第1号）が出されたのを初めに、1923年2月には文科数学、哲学概説、1924年3月には国語及漢文、図画、1925年3月には歴史、1926年3月には法制及経済、理科数学など、毎年一回ぐらいのパターンで出された。最後の体操の教授要目が出たのは1933年である。その理由について文部省は次のように述べている。

高等学校高等科に於ける各科目の教授要目は新高等学校令施行の当時直に制定せらるべきが本体ではあるが、何分高等学校高等科は全く新しき制度であつて、その学科目の種類及其時間数の如きも大学予科の時代とは大に異なるものがあるので、文部省に於ては新令施行後直に全学科目の教授要目を制定することを避け、各学校に於ける相当期間の経験を基礎として順次に之を定むるの方法を取り、今回第一に自然科学の教授要目を定むることとした²⁷⁾。

各科目の教授要目をみると、1919年3月に文部省令として出された「高等学校規定」の「学

科課程」を具体化した内容となっている。まず、「論理及心理」の学科課程は「(第2節 高等科) 第11条 心理及論理ハ心意ニ関スル知識ヲ得シメ思考ヲ鍛錬セシムルヲ以テ要旨トス 心理及論理ハ各種ノ精神作用、思考ノ原則及其ノ方法ノ概要ヲ授クヘシ」と示された。これが要目として出されたのが、地理とともに1928年3月である。「学科課程」では「心理及論理」だったが、教授要目では「論理」と「心理」にそれぞれ細分化された。「論理」の要目を以下引用する。

<論理教授要目> 約60時間(以下、読み易さを考慮し片仮名の原文をひらがなに直した)

○教授方針

従来形式論理学の組織と近時の諸説の大要とを叙述し、其の間常に其の講義の体系的構造に留意し、以て思想齊整の訓練とならしめ、併せて一般学術の研究に於ける実用の点を考慮し、且つ其の文化に於ける意義を説明すること。

○教授要目

1 論理学の概念 2 論理学と他学との関係 3 論理学の価値及機能 4 論理学の沿革及現代論理学の諸傾向 5 論理学の基本原理解 6 概念の本質、構成及発達 7 概念の内包及外延 8 概念の種類 9 範疇 10 判断の本質及構成 11 判断の種類 12 主概念と貧概念との包摂関係 13 推理の本質及種類(直接及間接) 14 直接推理(判断の妥当及変形等) 15 間接推理の原理及種類(定言的、仮言的、選言的) 16 低減的推論式(規則、格及式) 17 仮言的推論式 18 選言的推論式 19 両断論法 20 推論式の省略及複合諸形 21 推論式の価値 22 演繹推理、帰納推理、類比推理 23 推理の誤謬及虚偽 24 方法論の意義及区分(探求的及統整的研究法) 25 研究法一般(分析及綜合、記述及説明等) 26 演繹法と帰納法 27 因果律と自然法則 28 観察と実験 29 帰納的方法 30 確率及統計 31 億説及検証 32 定義 33 分類 34 論証 35 方法上の誤謬 36 科学の体系

○備考

- 1 本要目は論理学教授上主として準拠すべき教材を挙げたるものにして、其の選択及排列は必ずしも之に依るを要せず。
- 2 思考練習の手段として随時問題を課することを要す。
- 3 方法論の教授に際しては特に文科的諸学科の研究法に注意することを可とす。
- 4 要目中他の学科(哲学概論、心理学、自然科学、数学等)と重複するものは適宜に省略することを得。(文部省訓令第4号、1928年3月31日)²⁸⁾

以上、旧制高校の学制を踏まえながら論理科目の変遷を探った。だが、これでは、論理科目の教授実相を知ることはできない。1928年に出された教授要目も極めて抽象的な内容となっており、備考には「主として準拠すべき教材を」挙げるだけで必ずしも「之に依るを要せず」と書き加えている。以下では、高等中学校と大学予科時期を中心に論理科目の教科書例と担当教官を取り上げ、その特徴を探ってみる。

第2章 高等中学校時期における「哲学」教官形態の一例

第2章と3章では、ひとまず文献調査の方法を用い、一部の使用教科書と、担当教官によって出版された論理学書を中心に、旧制高校の論理科目をめぐる具体像を描いてみたい。

旧制高校で使用された教科書については、『資料集成旧制高等学校全書（以下、全書と略称する）』第3巻の「教科書の部」が良い参考になる。だが、使用教科書を記載した学校や年度に限りがあるため、教育内容の全貌を知ることはできない。

高等中学校時期の使用教科書については唯一、山口高等中学校の1892年度の使用教科書が知られる。

本科第一年級 法・文科 哲学>ゼボン氏論理学
本科第二年級 理科 哲学>ゼボン氏論理学²⁹⁾

「山口高等中学校本科学科課程」によれば、「論理、心理」を内容とする「哲学」科目が1部の法・文科系志望生1年生に週2時間、2部の理科志望生2学生に週2時間課されていた³⁰⁾。前章で確認した修業学年とは少し差がある。1892年度使用教科書に「ゼボン氏論理学」と書かれている。この書物は、Jevons, William Stanley (1835-1882) の *Elementary Lessons in Logics* である。初版は1870年にロンドンで刊行され、1893年まで16版を刷ったロングセラーであった。当時日本でもいち早く翻訳が試みられ、1883年に添田壽一翻訳、井上哲次郎校閲の『惹穂氏論理新編』（丸家善七）が出版される。

一方、この時期の「哲学」教官を抜粋する。

1889年 倫理、哲学、歴史 加藤教諭³¹⁾ / 1890年 英語、地理、哲学、理財 加藤教授 /
1891年 歴史、哲学、倫理 谷本教授 / 1892年 歴史、哲学、倫理 谷本教授 / 1893年
歴史、哲学、倫理 谷本教授³²⁾

哲学に割り当てられた教官は1889年度一覧から確認できる。一人は加藤彰廉（1861-1933）、もう一人は谷本富（1867-1946）であった。二人とも歴史、論理、心理、倫理、そして外国語と地理まで担当している。略歴を確認すると、加藤彰廉は大阪英語学校で学んだ後、1884年に東京大学文学部政治学理財学科を卒業した。卒業後、文部省と大蔵省に出仕した後に1888年9月17日付で山口高等中学校教諭に着任している³³⁾。一方、谷本富は、1882年に中村政直の私塾・同人社に入り、後には帝国大学哲学科の選科生となる。1887年、Emil Hausknecht (1853-1927)³⁴⁾ の来校に伴い1889年に教育学科が新設されると、そこでヘルバルトの教育学説に接したといわれる。1890年の卒業と同時に本校の教授となる³⁵⁾。

一方、高等中学校時期の他の学校では、いかなる学歴をもつ教官が「哲学」を担当していたのだろうか。

この時期、高等中学校は全7校、すなわち、既存の東京大学予備門を第一高等中学校にしたのを皮切りに大阪の大学分校を第三高等中学校（1886年4月）としたもの、翌年に設置された第二、第四、第五高等中学校があった。また、山口および鹿児島にも地方の寄付金により高等中学校が設置された。上記した山口高等中学校を除く6校の「哲学」教科課程および担当教官を一目したのが表①である。

旧制高等学校の「論理」科目に関する基礎的考察

表① 上記した山口高等中学校を除く高等学校6カ所の哲学教科課程および担当教官

高等学校	学科課程	修業学年	「哲学」表記	時数	
第一高等学校	本科1部(注①)	1年第1期	哲学(論理)	2	
		1年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		1年第3期	哲学(心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	2年第1期	哲学(論理)	2	
		2年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		2年第3期	哲学(心理)	2	
	1888-89: 哲学: 久松定弘(公使館書記官) / 哲学、史学: 松本源太郎 1889-90: 哲学: 久松定弘(公使館書記官) 1890-91: 哲学: 久松定弘(独逸文学部教員) / 仏語、羅旬語、哲学、歴史: ジャンバチスト、アルチュールアリヴェー(仏蘭西文学部教員) 1891-93: 仏語、羅旬語、哲学、西洋歴史: アリヴェー(仏文学科) 1893-94: 倫理、英語、哲学: 松本源太郎				
第二高等学校	本科1部	1年通年	哲学(論理、心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	2年通年	哲学(論理、心理)	2	
	1888-90: 本部教官に哲学担当教官無(本部と医学部にわかる)				
	1890-91: 哲学、英語: 三好文太 1891-92: 哲学、羅旬語、英語: 三好文太 1892-94: 倫理、理財、哲学、地理、歴史、英語: 平沼淑郎				
第三高等学校	本科1部	1年第1期	哲学(論理)	2	
		1年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		1年第3期	哲学(心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	2年第1期	哲学(論理)	2	
		2年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		2年第3期	哲学(心理)	2	
	1888-89: 英語、物理、哲学、倫理: 田村初太郎 1889-90: 法学通論、哲学、英語、歴史: 安廣伴一郎 1890-91: 羅旬語、哲学、英語: 田村初太郎 1891-93: 英語、歴史、哲学: 服部宇之吉 1893-94: 哲学、教務主任兼務第一部担当: 服部宇之吉				
第四高等学校	本科1部	1年第1期	哲学(論理)	2	
		1年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		1年第3期	哲学(心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	2年第1期	哲学(論理)	2	
		2年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		2年第3期	哲学(心理)	2	
	1888-89: 法学通論、哲学、歴史: 薄定吉 1889-91: 論理: 薄定吉 / (心理: 武部直松) 1891-92: 法学通論、歴史、英語、論理: 秋山正義 1892-93: 哲学、数学、天文: 狩野亨吉 1893-94: 哲学、数学、力学、天文、英語: 狩野亨吉(本校校長)				
第五高等学校	本科1部	1年第1期	哲学(論理)	2	
		1年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		1年第3期	哲学(心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	2年第1期	哲学(論理)	2	
		2年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		2年第3期	哲学(心理)	2	
1888-90: 哲学担当教諭無 1891-92: 一覧確認できず 1892-93: 歴史、哲学: 大瀬甚太郎 1893-94: 歴史、哲学: 福井彦次郎					
鹿児島高等学校 (造士館)	本科1部	1年第1期	哲学(論理)	2	
		1年第2期	哲学(論理、心理)	2	
		1年第3期	哲学(心理)	2	
	本科2部(理科のみ)	*「但本科二部学科課程ハ当分之ヲ欠ク」			
		2年第1期	哲学(論理)	3	
		2年第2期	哲学(論理、心理)	3	
		2年第3期	哲学(心理)	3	
1890-91: 哲学、倫理、英語、歴史: 阪倉銀之助 1891-92: 哲学、歴史、英語: 千頭清臣 1892-93: 一覧確認できず 1893-94: 理財学、哲学: 原川権平(外国語学科主任、英語担当)					

全注) 各高等学校の一覧より作成。1891-1900の時期に見られる文科系学科の細分化など細かい事項は省略。

注①) 1889-法科志望生は1年通年週3時間、文科志望生は前年と同様

注②) 鹿児島高等学校は1890年度より、その他は1888-94の期間を調査した。

表からわかるように、山口高等中学校の例と同様、論理科目の時数は学校ごとにごく小さな差はみられるものの、法・文科系志望生の1部では1年生が、2部では理科系志望生だけの2年生が論理と心理を内容とする哲学を履修したとまとめられよう。より重要なのは、様々な種類の教科を複数担当する形だったことである。その背景を知るために表①で抽出した教員の学歴を表②で簡略にまとめた。全員が学制公布の前世代であることがわかる。年齢が最も若い二人——大瀬甚太郎、三好文太の場合をみると、大瀬は18歳、三好は16歳に学業のために東京と大阪に出て私塾に入り、外国語や西洋の「普通学（教養全般）」³⁶⁾を学んでいる³⁷⁾。なお、久松定弘は、伊予国の藩主の養子で、学校に入る必要なく教師に恵まれていた³⁸⁾。すなわち、1872年の学制公布から1886年の中学校令の前後時期に西洋へ遊学したり大学に入った人たちは、学制で定めた学校系統とは別の「予想しなかった」ところで大学予備教育を受けた³⁹⁾。予備教育の内容が外国語や西洋の「普通学」と、広い範囲だったことは想像に難くない。これは、東京大学が1877年当初、「第一科 史学哲学

表② 高等中学校6カ所の哲学担当教官の学歴

一高	久松定弘	1857-1913	①伊予今治藩主・久松定法の養子。漢学を島田篁村、英語を河津祐之、ドイツ語及び普通学を司馬凌海、E. R. T. Knipping, H. Rudolph Ferdinand Lehmannらに学ぶ。1874年ドイツ留学。1878年帰国 ②1883年まで私塾を開く。同年内務省雇用、警官練習所幹事、1887年内務省参事官となる。1888年外務省公使館書記官に転じ第一高教授を兼任（注①）
	松本源太郎	1859-1925	①東京大学文学部和漢文学科専科卒（1885） ②高等師範学校教授を兼務 *『哲学館講義録：心理学』（1888?）
	アリヴェー		②1878～82東京外国語学校、文部省、司法省兼任、1884～86東京法学校教師
二高	三好文太	1866-1892	①大阪専門学校（1880入）より成章塾に転じ英語学を学ぶ。同志社（1881入）本科卒、カムバラント大学神学科卒（1887）、グラスゴウ大学で論理学、道徳哲学受講（1888）、1889年帰国（注②） *『哲学講義』博文館（1891）
	平沼淑郎	1864-1938	①東京大学文学部政治学理財学科卒（1884）
三高	田村初太郎	1852-1915	①開成所（1864入）南校（1870入）で学ぶ。1870～78アメリカ遊学神学校で学ぶ。 ②1878年大阪英語学校勤務、1879年梅花女学校校長、1882年天満教会執事
	安廣伴一郎	1859-1951	①慶應義塾（1875入）、香港中央書院（1878入）で学ぶ。ケンブリッジ大遊学、法学士（1887）
	服部宇之吉	1867-1939	①帝国大学文科大学哲学科卒（1890） *『支那研究』（1916）
四高	薄定吉	1862-1927	①帝国大学法科大学政治学科卒（1888）
	秋山正議		①東京大学法学部卒（1881）
	狩野亨吉	1865-1942	①帝国大学理科大学数学科卒（1888）、同校哲学科編入（1889入） *安倍能成編『狩野亨吉遺文集』（1958）
五高	大瀬甚太郎	1866-1944	①進文学舎、大学予備門を経て帝国大学文科大学哲学科卒（1889）、同年同校大学院に進学し心理学を学ぶ。
	福井彦次郎	1858-1914	①東京大学文学部選科修？（1882?）
鹿児島高	阪倉銀之助（坂倉）		①帝国大学文科大学哲学科卒（1886） *『哲学館第十学年度高等宗教科講義録：論理学』（1898）／『論理学』（1896～97）
	千頭清臣	1856-1916	①東京大学文学部哲学政治学卒（1880）、1886年イギリス留学 *『論理指鍼』（1885～88）／『論理学入門』（1890）／『論理学（演繹帰納法）』（1893）
	原川権平	1859-?	①東京大学政治学理財学科卒（1884）

全注) 学びの経歴を確認する目的で①では主学歴を、②では前職を記載した。『人事興信録』の調査のもとで東京大学および帝国大学出身者については『東京帝国大学卒業生氏名録』（1933）で卒業年度と専攻を確認した。*に代表編著を記載した。その他については以下の注を参照。

注①) 『明治文化』11巻4号（1938.4）

注②) 『哲学雑誌』7冊69号（1892.11）、加藤詔士「日本・スコットランド教育文化交流の諸相」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』56巻2号（2009）

及政治学科」すなわち西洋文科系と「第二 和漢文学科」で始まった後、1881年に哲学科が分離される過程とも関連する。

第3章 大学予科時代の「論理及心理」教官形態の一例

上記したように、この時期では「論理及心理」という科目名で学科課程が編成されていた。3年制の大学予科学科課程によると、法・文科系志望生の1部の2年生が週2時間履修する科目となった。実際に使用された論理教科書が『全書』からわかる例は、1900年に新設された六高⁴⁰⁾のみである。

1913-14年度一覧の末端に付されている「教科書表」によると、「1部第2年 甲乙丙」組「論理学片鱗(本校編)」とある⁴¹⁾。ちなみに、甲組は英語法律科・政治科・経済科・商科、乙組は英語文科、丙組は独逸法律科・政治科・独逸文科と、要するに、英語とドイツ語にクラスが分けられ、さらに英語組が法科系と文科系に分けられていた。「本校編」とは、岡野義三郎が編纂した『論理学片鱗』(富山房、1910年)をいう。彼は同校の設置とともに英語教授として赴任したのち、1901年度から1918年9月に八高校長に赴任されるまで、六高で英語、論理及心理、時期によっては倫理および修身⁴²⁾科目を担当した。「本書ハ本校教授岡野義三郎ニ命ジ論理学科教科用トシテ編纂セシメタルモノナリ」と、六高が論理学書を岡野に編纂させたことがわかる。本書の構成上、英語とドイツ語の原文をそのまま書いた上で和訳をつけていることから、六高における論理学教授の実態が窺われる。

一方、この時期も論理担当教官は複数教科を担当している。だが、高等中学校時代にみられたばらつきが段々となくなり、1900年代に入ると、外国語、倫理、論理及心理という担当教科のパターンが定着する。外国語以外は帝国大学哲学科の細部専攻科目である⁴³⁾。以下では、2章で取り上げた旧制高校を中心に「論理」教科の担当教官と教科担当形態の変化を確認しておく。嘱託講師などは省略しながら主な担当教官だけに絞る(表3)。

初めて登場する傍線部の教官を中心に学歴と論理学関連書物を確認しておく。

①一高

まず、桑木巖翼は1896年に帝国大学文科大学哲学科を卒業したのち大学院に進学、東京専門学校教授を経て一高の教授に赴任した。東京専門学校の在任中に『ドロビッシュ氏論理学綱要』(東京専門学校出版部、1900)を関山富⁴⁴⁾と共訳した。この論理学入門書は、Moritz Wilhelm Drobisch(1803-1854)の『論理学の新展開 *Nene Darstellung der Logik*』(1836)の第5版(1887)を抜粋翻訳したものである。1903年には『論理学及研究法(教育研究叢書)』(渋谷正太郎共著、同文館)を刊行した。

次に、速水滉は1900年に東京帝大哲学科を卒業した。山口高で論理、心理、ドイツ語を担当したのちに一高に赴任した。速水には『論理学』というロングセラーがある。岩波の哲学叢書として1917年に出版され、「大正末までに七万五千冊」と最も売れた哲学叢書であった⁴⁵⁾。序言には「就中ミントー、クレイトン、ヴェント、ボサンケー、ヒッペン諸氏の論理学書に負ふ所が少なくない」と書かれている。速水が参考した学者の人名だけ記しておく、William Minto(1845-1893)、

表③ 各旧制高校大学予科における論理担当教官

一高	1894-99 1899-1900 1900-04 1907-18	論理, 英語 論理, 独語 倫理, 論理, 心理 倫理 (修身), 心理, 論理	松本源太郎 桑木巖翼 桑木巖翼 速水滉 (1909 より独語も担当)
二高	1894-95 1895-97 1897-98 1898-1900 1900-03 1903-10 1911-18	漢文, 英語, 地理, 理財学, 論理学 論理, 英語 論理, 英語 論理, 倫理 倫理, 論理, 心理 独語, 論理, 心理 独語, 論理, 心理	平沼淑郎 千頭清臣 (1895-96 経済通論も担当) 溝淵進馬 渡辺又次郎 (1899-90 論理、英語) 三好愛吉 (1906-07 同科目担当) 伊藤兼一 (1906-07 三好が担当) 村木維夫
三高 (1897 年大学予科設置, 1901 年専門部廃止)	1902-16 1916-18	倫理 (修身), 論理, 心理 独語, 論理, 心理	野々村直太郎 (1902-05 英語も担当) 須藤新吉
四高	1894-95 1895-97 1897-99 1899-1909 1909-18	法学通論, 論理, 英語 英語, 論理 論理, 英語 論理, 独語, (心理, 倫理, 英語) 倫理 (修身), 論理, 心理	秋山正議 (得能文・講師) 大島義脩 西田幾多郎 1899-1900 論理, 独語 / 1900-01 + 心理 1901-09 論理, 独語, 心理, 倫理, 英語 相良益次郎 (1912-17 独語も担当)
五高	1894-95 1895-97 1897-98 1898-99 1899-1900 1900-07 1907-10 1910-18	該当無 独語, 論理 英語, 論理 倫理, 論理 倫理, 論理 倫理, 論理, 心理 倫理, 論理, 心理 論理, 心理	菅虎雄 赤木通弘 狩野亨吉 松本源太郎 渡辺又次郎 乗杉嘉市 江部淳夫 (1911-18 修身も担当) 1912-14 は小豆澤英男が倫理, 論理, 心理
七高 (1901 年大学予科設置)	1902-07 1907-14 1914-18	論理, 心理, 独語 論理, 心理, 独語 論理, 心理	五島陸三郎 (1903-07 倫理も担当) 羽鳥又次郎 (1907-08 哲学、独語、英語) 岡上梁
山口高 (1905 年 2 月山口高等 商業学校に改称)	1894-95 1895-98 1898-99 1899-1900 1900-01 1901-05	英語, 歴史, 哲学 論理学 英語, 独語, 論理 該当無 倫理, 論理, 心理 論理, 心理, 独語	菊池謙二郎 牧瀬五一郎 西田幾多郎 松本源太郎 速水滉

James Edwon Creighton (1861-1924)、Wilhelm Maximilian Wundt (1832-1920)、Bernard Bosanquet (1848-1923)、John Grier Hibben (1861-1933) である。

②二高

まず、1 年間論理と英語を教えた溝淵進馬は 1895 年に帝国大学哲学科を卒業した。論理学に関する論著はなかった。代表論文に「^{ママ}具リーン (Thomas Hill Green : 筆者注) 氏智識哲学論」が、卒

業当年の1895年に『哲学雑誌』に連載された⁴⁶⁾。

次に、渡辺又次郎も帝国大学哲学科を1893年に卒業している。専攻と関連して、二高へ赴任する前後時期に残している二つの講義録、一つは哲学館の「第8学年度正科講義録・倫理学」、もう一つは、東京法学院の講義録『論理学・完』がある(1898)。それ以外にも『最新論理学』(丙午出版社、1908)、『寸鉄論理学』(博文館、1912)という論理学書がある。前者については「明治26(1893)年より同32(1899)年の7年間に於ける東京法学院(現時の中央大学:原文ママ)の講義録として発行せる著者の「論理学」及び「論理学大意」とは大にその結構を異にし、従ひてその内容をも改新したり」と書かれており、詳細な索引をつけている⁴⁷⁾。後者は、序文によると、前者の『最新論理学』が好評となったのでその本の要点だけをとって言文一致体にしたものとある⁴⁸⁾。

続いて1903年度までの一覧で確認される三好愛吉は、溝淵と同期であった。1895年に同校哲学科を卒業し、真宗大(真宗大学寮より1896年に改称)教授、郷里の新潟県北蒲原尋常中学校、長野中学校を経て二高に赴任した。専攻と関連して倫理学方面の著述がある⁴⁹⁾。

次に、伊藤兼一と村木維夫は、二人とも専攻関連著作がない。東京帝大哲学科を1901年に卒業した同期で、二人ともドイツ語読本を編集している⁵⁰⁾。

③三高

三高では野々村直太郎と須藤新吉が、論理その他の教科を担当した。野々村は1897年に、同年6月に帝国大学から改称した東京帝大哲学科を卒業した。論理方面の論著はなく、専攻関連著述に『宗教と倫理』(丙午出版社、1909)、『浄土教批判』(中外出版、1923)、『禅と念仏』(中外出版、1926)などがある。

須藤新吉も東京帝大哲学科出身で、1908年に卒業した。須藤についてはWundtの心理学を日本に初めて体系的に紹介した人として知られる一方⁵¹⁾、論理学方面に『論理学通論』(内田老舗圃、1925)と『論理学綱要』(内田老舗圃、1926)を刊行している。また、須藤の一高退職の際に弟子たちが組んだ『ロゴスとパトス:論理学・心理学諸研究』という論文集があるほど⁵²⁾、彼は旧制高校全史に残る「論理及心理」担当教授であった⁵³⁾。とくに彼の『論理学綱要』は、『論理学通論』を「簡単にして組織的に」編集した論理教科書として戦後まで改訂版を出している⁵⁴⁾。また、序文には須藤が参考にした西洋の論理学書が4面にわたって掲載されており、それぞれの書物に関する私見を述べている⁵⁵⁾。

④四高

四高の一覧で確認できる論理担当教官に、講師⁵⁶⁾の得能文、大島義脩、西田幾多郎、相良益次郎がいる。選科修了した得能と西田まで含むと全員が(東京)帝大哲学科出身であった。大島が1894年に、相良は1903年に哲学科を卒業している。論理方面で使用教科書が知られる人は西田幾多郎のみであり、彼の論理講義ノートが石川県西田幾多郎記念哲学館に保管されている⁵⁷⁾。他に専攻と関連して大島義脩は井上哲次郎と共著で『中学修身教科書』を出している⁵⁸⁾。

⑤五高

五高では論理科目に充てられる教官が短期間で変わっているなか、実際に専攻性が認められる人

は、上記した渡辺又次郎のみである。他に哲学科を卒業している人は乗杉と赤木で、乗杉は1904年、赤木は1897年に東京帝大を卒業した。その他、菅虎雄は帝国大学独逸文学科を1891年に、江部は1905年に社会学専修で同校を卒業している。

⑥七高

七高の論理関連教官は3人みられ、全員が東京帝大哲学科を卒業している。五島陸三郎は1901年、羽鳥又次郎は1897年、岡上梁は1903年に卒業した。専攻と関連して五島には速水滉との共論「倫理学講義」がある⁵⁹⁾。

⑦山口高

山口高で取り上げられる人に、牧瀬五一郎と菊池謙二郎がいる。牧瀬は1891年に帝国大学哲学科を卒業しており、専攻と関連して「倫理教科用書」と書かれた『約説日本倫理学』（刊行年度不明）、『教育応用 新編心理学講義』（三木書店、1892）、『最新教育学教科書・二十世紀教科叢書』（三木書店、1900）という三点の教科書がある。一方、菊池謙二郎は1893年に帝国大学国史科を卒業している。

ここまで、大学予科時期を対象に論理関連教官を概観した。結論をいうと、前時期との大きな違いは、ほとんどの人が帝国大学の哲学科を卒業している点である。だが、旧制高校の論理科目と関連して教科書を出している人は須藤と渡辺ぐらいである。当然であろうが、ほとんどの人が専攻アイデンティティと関係なく、外国語の読解ができる哲学科出身という理由で、複数科目を担当したと思われる。また、ほとんどの教官が他の高校に移るか、尋常中学校校長⁶⁰⁾に転職するなど、教育者の道を歩んでいる。旧制高校の校長を歴任した人も多くみられる。たとえば、溝淵は二高に赴任したのちに四高、五高校長を経て三高校長となっており、高等学校長の在任時期だけで20年を超える⁶¹⁾。狩野は五高ののち一高校長を⁶²⁾、菊池も二高の3代校長を歴任した。論理学教科書を残した岡野は六高に赴任したのち、八高、二高校長に赴任しており、三好も尋常中学校校長ののちに二高の校長職についている⁶³⁾。

教科書に関して一つ付言しておく、「高等中学校時代には文部大臣の検定を要したが、高等学校時代に於ては、ただ校長会議の決議に基き毎年使用すべき教科用書及参考書を文部省に報告する定であつた」⁶⁴⁾とあり、『全書』に記録されている教科書例と、教科書を書いた須藤や渡辺以外に、実際に使用された教科書は今のところ不明である。

第4章 大学予科科目としての「論理」の前史① ：ヘーゲルのギムナジウム論理学講義

旧制高校の哲学関連科目は、文科系の教養科目として想起されやすい。これまでの先行研究において旧制高校の教養主義が「西洋文化の取得」「学校的教養」という性格を持つと指摘されながらも⁶⁵⁾、実際に学校で何をどう学んで学校的教養を積んだのかについては、あまり指摘されることがない。いわれてきたように、旧制高校の教養主義とは、「学校的」とはいつても「ドイツ語の羅

列」から漂わされる「あのおい」のようなものだったかもしれない⁶⁶⁾。だが、身近な例としてヘーゲルが残したギムナジウムの論理学講義を紐解いてみるとわかるように、大学予科としての論理学は、具体性を持つ大学予備科目であった⁶⁷⁾。むろん、母国語で行われる論理学授業と、そもそも「欧化主義」で、外国語教育に偏重した旧制高校のそれを比較することはできない。問題は、全く異なる土壌でありながら、互いに類似する構図を見せている点である。

大学予備教育として哲学関連科目を教育するという形態は、19世紀ドイツで生まれた。なかでも、「大学への準備教育を行うべき教育機関としてほとんど機能していなかったギムナジウムを、教育内容の面から一新させた」のが、他でもないヘーゲルだった⁶⁸⁾。したがって、彼も最初から整ったカリキュラムの上で論理学を教えたのではない。彼は、産業化が急激に進むかなり前、18世紀後半および19世紀初頭にドイツで行われた一種の教育革命——それはナポレオンのドイツ支配に促されたものであった——の最中を生きていた⁶⁹⁾。彼は大学予備教育として哲学を教えながら、哲学教育に関する詳しい報告書をバイエルン王国上席教育顧問官に送っている⁷⁰⁾。その詳細については先行研究に譲り⁷¹⁾、以下では、大学予備教育としての哲学とはいかなるものだったかについて、ヘーゲルが行った論理学教授内容を例に示しておく。

まず、教育課程は、上・中・下の3級に分けられ、週4時間(時期によって3時間)が哲学関連授業に割愛された。授業の主題は年度によって異なったが、主に下級では「哲学予備学」、「法・道徳・宗教論」、中級では「哲学予備学」、「論理学」、上級では「哲学予備学」「哲学」「哲学的エンチクロペディー」が主題名として挙げられた。全ての段階にみられる「哲学予備学」というのもその内容は論理学および心理学であった。たとえば、1811年と1812年の「哲学予備学」の紹介に「この級(中級:筆者注)の2年間の課程では、論理学と心理学が交互に扱われるが、今年は心理学が教授された」と書いてある⁷²⁾。論理学が教授された年度については「今年は論理学を教授した。最初の二部門、有論と本質論、換言すればカテゴリーと反省規定は、主要概念について短期間で終え、第三部門、概念論にもっともながく関わった」(1812・13年、中級「哲学予備学」と振り返られている⁷³⁾。この内容から、ヘーゲルの論理学講義は三つの部門になっていたことがわかる。すなわち、「有」「本質」「概念」論である。これは、いうまでもなくヘーゲルの『大論理学 Wissenschaft der Logik』をなす3部の主題である。1巻「有論」が1812年に、2巻「本質論」が1813年に、3巻「概念論」が1816年に出版された。その時代的背景と内容について論じる紙面はないが、それぞれについて簡単につけ加えておく⁷⁴⁾。

まず時代的背景について、ヘーゲルの論理学は、彼が経験したフランス革命からナポレオンの廃位までの歴史と、彼が神学者として学業を始めたことに由来する。次に内容と関連して、私たちは、現実を、理解不能で突発的なものと考えがちであるが、ヘーゲルにとって現実とは理性の表れであった。ヘーゲルの『法の哲学』の有名な文章がやはり、論理学に対するヘーゲルの姿勢をもよく表している。「哲学は、理性的なものの根本を究めることであり、それだからこそ、現在のかつ現実的なものを把握することであって、彼岸的なものをうち立てることではない」⁷⁵⁾。そこでヘーゲルは、大学予備生たちを完全なる「抽象的思考に導くこと」が論理学授業の「主なねらい」だったと述べている⁷⁶⁾。

第5章 大学予科科目としての「論理」の前史② ：東京大学前史における大学予備教育

一方、舞台を日本に移して、旧制高校の論理科目の前史を探っておく。

旧制高校の論理科目の性質を知るためには、東京大学の前史の流れで大学予備教育がどう編成されていったかをみる必要がある。東京開成学校と東京医学校が合併する形で始まった東京大学には、法理文三学部の予備門—東京大学予備門があった。さらにその前史にあたるのが東京開成学校の予科である⁷⁷⁾。明治五年学制以前から、欧米人教師による外国語教育場として変遷をなしていた開成学校は、その後、「学制二編追加」(1873年4月)により、大学とは別個の「専門学校」として詳しく規定される。その際に生徒は、語学を修業すべき「語学生徒」と、進級が許された「専門学生徒」に区分された。語学教育は外務省の語学所と独逸学教場が併合される形で独立の外国語学校として再生した⁷⁸⁾。一方で、専門学科となった開成学校は予科と本科に分けられた。

このように、大学予備教育といった場合の「大学」というものが、西洋の学問を学ぶための語学を教える機関から発展したという点に注意する必要がある⁷⁹⁾。論理という科目は、文科系教育に必要な教養という以前に、外国語教育と最初から切り離せない位置にあったというべきである。その具体的な様子について以下では、東京開成学校の予科課程において論理科目がいかに関与していたかを探る。

東京開成学校の予科とは、本科に入学する前に修学する3年間の課程をいう。予科初年を第3級、予科2年を第2級、予科3年を第1級とした。上記した「学制二編追加」によると、小学を卒業し「外国語学校下等ノ教科ヲ踏」んだ16歳以上の者を入学対象とした(第191章)。専門学校の種類の変遷は複雑で、まず、「学制二編追加」では「外国教師ヲ雇ヒ専門諸学校ヲ開クモノハ専ハラ彼ノ長技ヲ取ルニアリ其取ルヘキ学芸技術ハ法律学医学星学数学物理学化学工学等ナリ其他神教脩身等ノ学科ハ今之ヲ取ラス」(第189章)と、法医理工系に限定し、文系は取らないと規定した。その後、開成学校が成立すると、まず専門学生徒と語学生徒を分けた点については上記した通りである。専門学生徒は、「諸芸学ハ仏ニ取り鋤山学ハ独ニ取り法学理学工業学ハ之ヲ英ニ取ル」⁸⁰⁾と、各言語部に分けられていた学生たちを、各専門学に配分した⁸¹⁾。1873年4月以後、この五学科を中心に専門科も増えていくのだが、詳細は省略する。本科生の生徒数は予科生より極めて少なく、専門学校が発足した1874年には予科生が267名と、24名(法学9名・化学9名・工学6名)の専攻生より10倍も多かった⁸²⁾。

そこで「論理」科目が最初に登場するのが、英学生の中でも法科に振り当てられた英法科の予科課程であった。「英法科予科第一級」すなわち3学年の「教授書籍」には、翻訳語の学問名称に原書の著者が振り仮名で記されている。振り仮名を()に入れて書き写せば、「(ミル) 経済書」「(ホメロン) 法律書」「(ミル) 論理書」「(メルトン) 性理書」「(ロビンソン) 代数書」「(ギゾー) 開化史」「(ウエランド) 経済書」「(ブラウン) 文典」「(ワルレン) ヒシカル地理書」「(ロビンソン) ハイエル算術書」「(アンドリユー) 羅甸文典」「(ペーリー) 経済書」「(ウ井ルソン) 万国史」「(ヒッコックス) サインズ、ヲフ、ゼ、マインド」「(サンダルス) 第六リードル」「(プードリッチ) 米国史」「(スチューデンヒューム) 英国史」「英和辞書 三角法付」と、これらの欧米書物は三級まで重なって登場するものが多いなか、ミルの論理書は一級でのみ登場する⁸³⁾。ミル、すな

わち John Stuart Mill には *A System of Logic, Ratiocinative and Inductive* (1843) という大著がある。だが、これを全部教授したとは思われない。知られているように、ミルの論理学は、西周の「百学連関」(1870) にいち早く言及されており、西は帰納法の観点を重視する形でミルの論理学を紹介した⁸⁴⁾。

次に、1875 年度では、本年度に法学本科下級に上がった生徒が、同年 7 月まで予科 1 級で何をどこまで修めたかを記している。例えば、「スミス氏の希臘史」は第 4 巻まで、「ギゾー氏開化史」は第 9 編まで進んだと記している。そのなかで、「ファウレル氏論理」は最後まで修めたと書かれている⁸⁵⁾。この論理書は 1876 年度年報にも登場する。以下では、予科課程全体における論理教科の位置付けに注意しながら、「ファウレル氏論理」についても触れておく。

3 年課程の予科は各学年が 1 期と 2 期に分けられていた。そこで「論理及論文」という教科が 2 年 2 期と 3 年 1 期に課されていた。まず、「論理及論文」という形態に注意したい。これは明らかに「作文」を目的とした教科として設定されている。また、「論理及論文」が予科課程全体のどこに位置しているのかをみるとさらに興味深い。各学年の科目の配置は段階性を表していた。たとえば、予科の 1 年に入って最初に学ぶのが「英語学、修辞作文」、次の段階では 1 年 2 期の「英語学、英文学作文」、そして 2 年 1 期は「英語学、英文学作文」、その次が 2 年 2 期の「英語学、論理及論文」である⁸⁶⁾。英語が基底に置かれた上で、英語学、英文学、作文、論文作成の順に学習が進んだことがわかる。また「諸学科要略」では、「英文学、修辞学、論理学」が一つに括られ、次のように要略が述べられていた⁸⁷⁾。

英文学、修辞学、論理学 英語学及ヒ英文学ノ科ハ英語の起原発達文法及ヒ作文法并ニ英文ノ起原隆興及ヒ性質ノ諸項ヲ包括シ……修辞学ノ科ハ一論題ニ関スル引証又ハ推理ノ正シキ布置法并ニ散文体ノ潤飾法、言語ノ用法、文詞ノ美妙論、語気論、趣味、批評等ヲ課ス 論理学ノ科ハ演繹帰納ノ両論法ヲ課シ時々弁論術ノ歴史ヲ講説ス 生徒ハ英文ヲ以テ広意ヲ作り抄録ヲ做シ論文、演説、批評、評論等ヲ草シ説略、索引ヲ製シ或ハ公務又ハ商用ニ関スル文書を作ル可シ⁸⁸⁾

論理学では演繹法および帰納法を課題として出し、弁論術の歴史を学ぶ。最終的に生徒は英文を作り、演説をなし、批評を書き、さらには索引を作ること、公務と商用に関わる文書を作ること、これが「英文学、修辞学、論理学」学科の要略であった。論理科目は、抽象的どころか極めて実用的な教科として英文学と共に設定されていたのである。

一方、続く「教科書目」では「フォーレル氏演繹論理学」が挙がっていた。上記した「ファウレル」と同人である。管見のかぎり、イギリスの学者 Thomas Fowler (1832-1904) のことだと思われる。フォーレルが生前刊行した論理学書のなかには二つの入門書がある。*THE ELEMENTS OF DEDUCTIVE LOGIC : designed mainly for the use of students in the universities* (1871) と *THE ELEMENTS OF INDUCTIVE LOGIC : designed mainly for the use of students in the universities* (1869) であった。「フォーレル氏演繹論理学」とは前者『演繹論理学の要素』を指すと思われる。両方とも 20 世紀まで再版を重ねた。

おわりに

本稿では、西洋哲学の受容史の一例として、旧制高校の学制に関する基本事項を踏まえながら、論理科目の時期別展開、教官および授業担当の特徴、論理科目の前史について考察した。本稿の内容をまとめておく。

まず、高等中学校時期においては「論理及心理」をその内容とする「哲学」が教科目として設定されていた。この時期の哲学教師は、明治五年学制の前世代として、学校系統とは別のところで大学予備教育を受けており、専攻も法科系から哲学までさまざまであった。担当科目も複数で、授業時数が少ない哲学科目の以外に西洋歴史、外国語、法学通論、理財学などを広く担当した。この点は、東京大学の草創期において文学部が未分化の状態にあったことと関わる。次に、大学予科時期に「論理及心理」という科目名が現れ、戦時期を除く全時期に旧制高校の法文科系志望生が履修する科目となった。この時期の教官はほとんどが哲学科を卒業しているが、論理を教授するにあたり、専攻アイデンティティを持っていた人はごく少数であった。使用教科書や論理学関係書物からわかるように、ドイツ語と英語の参考書が主な教材であったと思われ、外国語の読解ができる哲学科出身であったからこそ、旧制高校で哲学関連科目を教えたと推測される。

以上の教授形態に関して4章と5章では、その前史を探った。まず、ヘーゲルがギムナジウムで行った論理授業がいかなるものだったかその概要を探った。旧制高校のカリキュラムが外国語中心で「欧化主義」であった点についてはこれまでの研究でよく指摘されてきた。論理科目に限定して言えば、歴史的背景が全く異なる西洋の教科が旧制高校において成立し得たのは、明治日本における大学予備教育が外国語中心だった点に起因する。東京開成学校の予科課程としての論理は、英語の作文と読解、論文作成という実用的な必要に応じて設定された。知られるテキストもイギリスの学者が書いた論理関連書であった。

このように、教育制度史という側面からみると、西洋哲学の受容史は、近代以後の外国語志向主義と決して分離することができない。また、「はじめに」で問題提起にとどまった植民地朝鮮の論理担当教官についても稿を改めたい。

注

- 1) 井上哲次郎『明治哲学界の回顧』（岩波書店、1932年）、三宅雄二郎『明治哲学界の回顧附記』（岩波書店、1933年）。
- 2) 船山信一『明治哲学史研究』；『大正哲学史研究』（船山信一著作集6巻；7巻、こぶし書房、1999年）。
- 3) 2000年代以後の代表的な研究を挙げておく。藤田正勝「日本における「哲学」の受容」（『岩波哲学講座14 哲学史の哲学』岩波書店、2009年）、菅原光「補論「哲学」の発明」（『西周の政治思想』ペリかん社、2009年）拙稿『philosophyから「哲+學」へ』（文理閣、2019年）、最近の編著に『東アジアにおける哲学の生成と発展：間文化の視点から』（法政大学出版局、2022年）がある。哲学教育史については、柴田隆行「日本の哲学教育史」シリーズ（上・中・下①②③）【『井上円了センター年報』（10～14号、2001～2005年）】を参照。
- 4) 西周を例に挙げると、「西洋之性理之学」（「西洋哲学に対する関心を述べた松岡鑄治郎宛の書翰」『西周全集』第一巻、八頁）。前掲、藤田正勝「日本における「哲学」の受容」をも参照。
- 5) 山室信一「日本学問の持続と転回」（『日本近代思想大系10・学問と知識人』岩波書店、1988年）、桂島宣弘「東アジアの近代と「翻訳」（『自他認識の思想史——日本ナショナリズムの生成と東アジア』（有志舎、2008年）。
- 6) 酒井直樹「西洋の脱臼と人文科学の地位」『別冊思想トレイーズ』1、岩波書店、2000年、110頁。
- 7) 1968年10月28日に開催された「日本寮歌祭」には、旧京城帝国大学予科を含め、55校の旧制高校および帝

- 国大学予科が参加した。これをきっかけに「旧制高等学校懇話会」が結成された（京城帝国大学同窓会『紺碧』36号、1968年12月、9面）。
- 8) 神津康雄「創刊に当たって」『季刊・旧制高等学校史研究』第1号、1974年7月。
 - 9) 佐竹和世「旧制高等学校とは何か」（1号、1974年7月）；「高等学校制度史1・2」（3・4号、1975年1月・4月）など。
 - 10) 代表的に、石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」『国立教育研究所紀要』第95集、1978年。
 - 11) 代表的に、筒井清忠『日本型「教養」の運命』（岩波現代文庫、2009年）、竹内洋『教養主義の没落』（中公新書、2003年）。
 - 12) 松井健人「旧制第一高等学校のドイツ語教育課程と教授方法にかんする史的考察：東京大学大学院総合文化研究科・教養学部駒場博物館第一高等学校関連資料を中心に」（『東京大学文書館紀要』38号、2020年3月）；「『大正教養主義の起源』東京帝国大学教師ラファエル・フォン・ケーベルと学生たち」（『ソシオロギス』東京大学文学部、44号、2020年）；山口輝臣・福家崇洋編『思想史講義【大正篇】』（ちくま新書、2022年）収録論文、松井健人「第4講 教養主義」などを参照。
 - 13) 渡辺かよ子「旧制高等学校における「修身」と教養」『学び舎：教職課程研究』14号、愛知淑徳大学教育学会、2019年3月。
 - 14) 延禧専門学校の李灌溶、高亨坤、朴相鉉、金斗憲、普成専門学校の白象圭、安浩相、金與濟、梨花女子専門学校学校の韓稚振などが代表的な例である。ほとんどの人が外国語と哲学関連科目を複数担当している。たとえば李灌溶の場合、「K. Y. Lee, Assistant Director and Prof. of Psychology, Logic and Philosophy」(*Reports of Chosen Christian College 1923-24*, p.4; 同上, *1924-25*, p.3) と、心理学、論理学、哲学を教えた。
 - 15) 旧制高校における学科課程の変遷については、前掲、石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」『国立教育研究所紀要』を参照。
 - 16) 石田は、それぞれ「高等中学校本科」「高等学校大学予科」「高等学校高等科」と時期区分を行う（同上論文）。本稿は石田の時期区分に従う。
 - 17) 1941年の改正では第11条「尋常小学校ヲ卒業シタル者」が「国民学校初等科ヲ修了シタル者」に変えられた（勅令153号、1941年2月28日）。より重要なのは、高等学校高等科の修業年限が短縮された点である（「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ臨時短縮ニ関スル件」勅令第924号、1941年10月16日）。1943年の改正では、第一条に「高等学校ハ皇国ノ道ニ則リテ男子ニ精深ナル程度ニ於テ……」が追加された（勅令38号、1943年1月21日）。
 - 18) 『明治以降教育制度発達史』第3巻、161～165頁【教育史編纂会編、全12巻、1938～39年刊行】。
 - 19) 第三高等学校に法学部、医学部、工学部を、第一、第二、第四、第五高等学校には医学部と大学予科を設置するようにした（文部省令第15号、1894年7月12日）。
 - 20) 「大学予科規定」（文部省令第18号、1894年7月21日）、『明治以降教育制度発達史』第3巻、481～488頁。
 - 21) 漢学科、博言学科、英文学科、仏蘭西文学科、その他の学科に細分し、授業時数に相違を持たせた。
 - 22) 前掲、石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」135～137頁を参照。
 - 23) 『明治以降教育制度発達史』第4巻、401～409頁。
 - 24) 1901年前半期に行われた専門学校への分離および廃止、諸設置がその例である。①一、二、三、四、五高の医学部の専門学校への分離、②三高の法学部、工学部の廃止（文部省令第8号、1901年4月1日）、③七高造士館に大学予科設置（文部省令第13号、1901年6月7日）など。
 - 25) 同上、第5巻、549頁。
 - 26) 例外に「大学令」による大学予科は残った。同年に公布された「大学令」の規定には「第12条 大学ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ予科ヲ置クコトヲ得」とあり、2年あるいは3年の大学予科を置くことを可能にした。その例が北海道帝大と植民地朝鮮の京城帝大の予科であった。
 - 27) 『明治以降教育制度発達史』第7巻、123頁。
 - 28) 同上、207～210頁。
 - 29) 『資料集成 旧制高等学校全書』第3巻（教育編）、1981年、427～428頁。
 - 30) 『山口高等商業学校沿革史』1940年、199～200頁。
 - 31) ここでの「教諭」という職制名は1881年6月「府県立町村立学校職員並准官等」（太政官達第52号）により定められた区立学校教員の職制に由来する。一方、「教授」は1872年の学制に伴い「大・中・小教授、大・中・小助教」（太政官布告24号）にも登場するが、具体的な官等を持つ職制として登場したのは1886年「帝国大学令」の際である。また、同年、高等中学校官制において「生徒ノ教授ヲ掌ル「教授」と「教授の教掌ヲ助」ける「助教」がそれぞれ奏任と判任として定められた。山口高等商業学校の「教諭」という名称は「帝国大学令」における職制が定着する以前の名残りではないかと推測される。というのは、帝国大学および

- 高等中学校の官制とは別に、尋常師範学校官制（1886）では師範学校長以下に「教頭」「教諭」「助教諭」という名称が師範学校「教授」と同時に使われていた。
- 32) 前掲、『山口高等商業学校沿革史』229～232頁。
 - 33) 『官報』1569号、1888年9月19日。
 - 34) 1888年1月10日付で帝国大学文科大学に雇用され、1890年6月に帰国した。職種はドイツ語および教育学教師（「お雇い外国人名鑑」『資料 御雇外国人』小学館、1975年、347頁）。
 - 35) 吉川弘文館『国史大辞典』を参照した。
 - 36) 「普通学」という概念については西周「百学連環」（1870）、熊澤恵理子『幕末維新期における教育の近代化に関する研究——近代学校教育の生成過程』第5章（風間書房、2007年）を参照されたい。
 - 37) 大瀬甚太郎については藤原喜代蔵編『教育界人物伝・復刻版』（東出版、辞典叢書35、1997年）、三好文太については「三好文太君小伝」（『哲学雑誌』7冊69号、1892年11月）を参照。
 - 38) 久松定弘については西田長壽「久松定弘に就て」（『明治文化』11巻4号、1938年4月）を参照。
 - 39) 明治五年学制は、小学における初等教育→中学における高等普通教育（下等中学）および最高普通教育（上等中学）→大学と、学校系統を定めた。なお当初の大学は東京大学（1886年に帝国大学となる）を指す。この唯一の大学は、地方の中学と連結されることなく、直属の予科が設けられていた。大学で学びたい人の多くは最初から中学に入らない、もしくは中学を中途退学して都市部の塾や私立学校で大学予科試験を準備した（『明治以降教育制度発達史』第1巻、757～758頁）。
 - 40) 1900年3月29日勅令84号により岡山に設置。4月大学予科設置、9月11日より授業開始。
 - 41) 『第六高等学校一覧』1913-14年度。
 - 42) 「倫理」は1910年に「修身」へ改称（文部省令第26号、1910年11月1日）。
 - 43) 時期と学校によって詳細は異なる。京城帝大を例に挙げると、哲学科の細部専攻は「哲学、哲学史」「倫理学」「支那哲学」「宗教学、宗教史」「教育学」「倫理学」「心理学」「美学、美学史」だった。
 - 44) 関山富（1879-1911）：京都帝大卒。1905年に司法官試補となる。翌年広東省にまねかれ、同省の法政学堂教習をつとめた。1909年帰国。
 - 45) 安倍能成『岩波茂雄伝・新装版』岩波書店、2012年、125頁。
 - 46) 『哲学雑誌』第10冊96・99・101号。
 - 47) 『最新論理学』丙午出版社、1908年、3頁。
 - 48) 『寸鉄論理学』博文館、1912年、2頁。
 - 49) 代表的に「倫理問題の根本的考察」『現代倫理思潮』第4輯、1915年。
 - 50) 伊藤は*Populär-wissenschaftliche Vorträge*（1916）を編集している。『日本紳士録』（20版、1915年）に「大阪府立口頭医学校教諭」とあることから、ドイツ語教諭として医学校で勤めたと思われる。村木もドイツ語読本『Denken und Leben』を1920年に編集し、丸善で出版している。
 - 51) 須藤新吉訳『ヴントの心理学』内田老舗圃、1915年。
 - 52) 岩崎武雄等編『ロゴスとパトス：論理学・心理学諸研究』内田老舗圃、1949年。
 - 53) 『官報』によれば、1922年に一高講師に移り、戦前期を通じて同校でドイツ語と論理及心理を担当した。
 - 54) 須藤の論理学授業については、彼の一高での教え子だった中村元の『学問の開拓』（佼成出版社、1986）に回想が残されている。
 - 55) 須藤新吉『論理学綱要』内田老舗圃、1926年、1～8頁。
 - 56) 「文部省直轄諸学校官制」で規定する職員は「校長、教授、生徒監、助教授、書記」までであり、「講師」については「学校長ニ於テ特ニ文部大臣ノ許可ヲ得テ臨時ニ講師ヲ囑託シ其学科ノ授業ヲ担任セシムルコトヲ得」と定めていた（引用は1893年8月24日時点の勅令第86号）。
 - 57) デジタルアーカイブ（https://jmapps.ne.jp/nishidanote/det.html?data_id=3774）で公開されている（最終閲覧日2023年3月31日）。論理講義ノートの位置付けについては、浅見洋他編『西田幾多郎未公開ノート類研究資料化』（報告1～5、石川県西田幾多郎記念哲学館、2018-2022年）を参照。
 - 58) 『中学修身教科書』巻之1～4、倫理編、文学社、1903年。
 - 59) 『小学校教員講習全書』上巻、大日本普通学講習会、1910年。
 - 60) 例えば、牧瀬五一郎、菊池謙二郎、三好愛吉など。小豆澤英男は1919年から24年まで台中第一中学校長を歴任した。
 - 61) 『旧制高等学校物語』第2巻、財界評論社、1966年、89～90頁。
 - 62) 狩野は、寮に入らせたくない鳩山一郎の母に「入寮が嫌いなら他の学校を選びなさい」と言ったと伝わる（ドナルド・T. ローデン著、森敦監訳『友の憂いに吾は泣く：旧制高等学校物語』下巻、講談社、1983年、4～5頁）。

- 63) 本章の人物関係事項については『人事興信録』各版を基本資料とし、記載がない人名については『東京帝国大学卒業生氏名録』1926年を参考に、学歴を確認した。
- 64) 前掲『山口高等商業学校沿革史』379頁。
- 65) 前掲、竹内洋『教養主義の没落』187頁。
- 66) 同上、170頁。旧制高校の学風、多く残されている物語がそのようなおいを十分感じさせる（前者では高橋佐門『旧制高等学校研究』昭和出版、1978年、後者では前掲『友の憂いに吾は泣く——旧制高等学校物語』上・下巻：財界評論社が各学校編として出した『旧制高等学校物語』（1965-69年）シリーズなどを参照）。
- 67) ヘーゲルが人間と世界、神を体系化する目的で組み立てたエンチクロペディーにおいて、論理学は最も重要な位置を占める。彼は『精神現象学』（1807）で、絶対者への道程として正しい自己認識へたどる道筋を体系化したのち、それを基盤に『大論理学』（1811執筆、翌年出版）を執筆した。その期間中、彼は8年間ニュルヘンベルクのギムナジウムで論理学を教えた。その全体内容が日本語訳されている。海老澤善一訳『ヘーゲル「ギムナジウム」論理学』（梓出版社、1986年）を参照。
- 68) 海老澤善一「ギムナジウムでの教育活動」前掲『ヘーゲル「ギムナジウム」論理学』306頁。
- 69) F. K. リンガー著、筒井清忠他訳『知の歴史社会学』1996年、39頁。
- 70) ヘーゲル「哲学教育についての報告書」前掲『ヘーゲル「ギムナジウム」論理学』、付録2。
- 71) 「ミュルンベルクのギムナジウムが他の三つの予備教育機関を統合して新しい学制のもと再発足したのは、1808年11月4日のことである。同日、「バムベルク新聞」の編集代表者兼共同経営者イエナ大学員外教授ヘーゲルをその校長とする勅令が下され、15日発令された」（同上、305～306頁）。
- 72) 同上、付録1、264頁。
- 73) 同上、265頁。
- 74) 以下の理解については海老澤善一『ヘーゲル大論理学』晃洋書房、2014年を参照した。
- 75) 藤野渉・赤沢正敏訳『ヘーゲル 法の哲学』I、中公クラシックス、2001年、23頁。
- 76) 前掲『ヘーゲル「ギムナジウム」論理学』付録1、263頁。
- 77) 1873年の学制二編追加と直接連動して成立したのは、開成学校（前身：第一大学区第一番中学校）である（1873年4月10日）。その後、外国語教育を専門学科より独立させる過程で、1874年12月に東京英語学校が成立する。また、その過程で同年5月に東京開成学校に改称する。
- 78) 1874年12月、英語教育を独立させた結果、東京英語学校が設けられる。
- 79) 大久保利謙が「大学と専門学校を異質的なものと解し、開成学校は学制の大学に該当しなかったものと解する」と指摘した通りである（大久保利謙『日本の大学』1943年、266頁）。
- 80) 『文部省第一年報』1873年、153頁。
- 81) 事情は複雑である。まず、外国語教場であったものをどうやって専門学科へ発展させるか、各専門学科を言語別に分けるか、について議論された。その結果、開成学校においてはもっぱら英語で教授する方針を出した（1873年4月29日）。その上で英語に転じ難い学生のために「諸芸学科」（フランス語生徒）と「鉱山学科」（ドイツ語生徒）を設けた（前掲『明治以降教育制度発達史』第1巻、625～626頁）。
- 82) 『文部省第二年報』1874年、2頁。
- 83) 同上、156～157頁。
- 84) 西周の論理学受容に関しては大橋容一郎の研究を参照されたい（大橋容一郎「近代日本における論理学の移入とカント哲学」『日本カント研究』22号、2021年）。
- 85) 『文部省第三年報』1875年、538頁。
- 86) 『文部省第四年報』1876年、330頁。
- 87) この時期に「理学」の用例は広い。主に化学、修身学、心理学を指していた。
- 88) 『文部省第四年報』1876年、332頁。

（本学衣笠総合研究機構助教）